

オープンカウンター方式による見積依頼について

令和6年3月7日

福島県警察本部

オープンカウンター方式とは、相手方を特定せずに案件を公開し、一定の資格を有する見積参加希望者から有効な見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式で、随意契約を前提とした見積書の提出依頼です。

提出期限までに提出された有効な見積書のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低価格を提示された事業者を契約の相手方とします。見積参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読の上、見積書を提出してください。

《留意事項》

1 見積書を提出する者に必要な資格等

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、心身の故障により契約締結の同意ができない者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2 見積書の提出先及び問い合わせ先

福島県警察本部会計課調度係

〒960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号

代表電話番号 024-522-2151（内線2273）

3 調達案件名

A重油6,000リットル

別紙（案件番号 009）オープンカウンター仕様書のとおり

4 見積書提出期限

令和6年3月21日（木）午後5時まで

※見積書は、持参、郵送を問わず締切日時までとし、封筒の表に「(案件番号 009) オープンカウンター見積書在中」と朱書きしてください。

なお、提出した見積書を書換又は撤回することはできません。

5 見積書内容

見積書の様式は、以下の内容を満たしていれば各社の見積書で結構です。

- (1) 見積書作成年月日
- (2) 宛名（「支出負担行為担当官 福島県警察会計担当官」）
- (3) 参加者の住所、氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の職氏名）及び押印（※押印については、省略することも可能となりましたので、省略する場合は、県警HPの「国の契約等の手続きにおける押印等の省略について」をご参照の上ご提出ください。）
- (4) 案件名称
- (5) 見積金額（消費税抜）

6 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は、これを無効とします。

- (1) 必要な資格を満たさない者が提出した見積書
- (2) 見積書の記載及び押印に不備があるもの
- (3) 同一の見積書について、2通以上提出された見積書の全て
- (4) 不当な価格のつり上げ（下げ）、談合等の背信行為又は連合と認められる場合及び疑いのある場合
- (5) 調達件名、見積額の記載のないもの
- (6) 金額を訂正した見積書
- (7) 錯誤により提出されたと認められる見積書
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- (9) 提出期限までに到達しなかったもの
- (10) 見積書作成に当たり、鉛筆や消せるボールペン等、容易に消すことができる筆記用具等で記載されたもの
- (11) その他見積りに関する条件に違反したもの

7 契約の相手方及び契約金額について

- (1) 提出された有効な見積書のうち、予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格を提示した者を契約相手方といたします。
- (2) 上記において同価の見積が2者以上ある場合には、予決令第83条の規定の例に倣い、くじ引きにより決定します。
- (3) 参加者不在の場合又は予定価格に達した見積書がない場合には、再度のオープンカウンター実施又は別途選定した者へ見積書の提出を依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。

- (4) 見積額は、特段の指示がない場合、当該調達案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税抜）を記載してください。
- (5) 契約金額は、契約の相手方となる者の提出した見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額（消費税及び地方消費税）を加算した金額（その額に1円未満の端数があるときは、切り捨てる。）となります。
- (6) 契約の相手方には、請書を提出していただきます。

8 見積合わせ結果の連絡

- (1) 契約相手方として決定した者にのみ連絡します。
- (2) 他の参加者から問い合わせがあった際は、決定業者及び金額について回答します。

9 その他

- (1) 調達案件等の相手方を決定するために必要と認める場合は、見積参加者に対して追加資料の提出を求めることができますものとします。
- (2) 調達案件に係る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) この実施要領に定めのない事項は、会計法（昭和22年法律第55号）及び予決令の規定によります。
- (4) 契約担当官等の都合により、見積依頼途中であっても、調達を中止する場合があります。

オープンカウンター仕様書

案件番号	009
件名	A重油6,000リットル
納入場所	福島県福島市蓬莱町一丁目1番1号 福島県警察学校
納入期限	令和6年3月28日(木)
見積書提出先等	郵便番号 960-8686 住所 福島県福島市杉妻町5番75号 名称 福島県警察本部 会計課(調度係) 連絡先 代表電話 024-522-2151 内線(2273) ファックス 024-521-6260
見積書提出期限	令和6年3月21日(木)午後5時まで